

栃木市教育大綱

(改訂版)



～ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり～



‘ふるさと’ 栃木市の風景 (四季の様子)

平成 30 年 1 月
栃 木 市



はじめに



近年の社会情勢においては、グローバル化・情報化の進展、人口減少や高齢化の進行に加え、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。教育を取り巻く課題としても、いじめや不登校への対応をはじめ、特別支援教育の充実、高度なネット社会を見据えた新たな学習への取組、更には子どもの貧困などと多くの課題が混在しています。

このような状況に対して、本市では、市長部局と教育委員会がともに連携を図ることにより、教育・保育・子育ての連続性を保ちながら、学校・家庭・地域と行政が一体となって‘地域ぐるみで子どもたちを育む’ことを進めていきます。さらには、市民一人一人が生涯にわたり学びを通して絆を深め、地域の活性化に繋げるようにいたします。

この「栃木市教育大綱（改訂版）」は、平成27年6月に策定した教育大綱を見直し、今の社会の現状や本市として取り組むべき教育課題などを考慮しながら、市長と教育委員会が協議を重ね、今後の教育行政の在り方を改めて策定したものとなっております。

栃木市の教育が、市民一人一人の暮らしを充実させるものとなり、この地で育まれた子どもたちにとっては、新しい時代を切り拓く「生きる力」を培うものになることを願い、引き続き教育委員会とともに‘よりよい人づくり・まちづくり’が実現するような取組を進めてまいります。

平成30年1月

栃木市長 鈴木俊美



目 次

I	策定の趣旨	1
II	大綱の位置付け	1
III	構成と期間	1
IV	基本理念	2
V	教育目標	3
VI	基本施策	4～5



I 策定の趣旨

教育大綱は、平成 27 年 4 月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 に規定するもので、市長が、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、市の実情に応じて、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めるものと義務づけられています。

本市では、既に平成 25 年 3 月に策定された「栃木市総合計画」に基づき、平成 27 年 6 月に「栃木市教育大綱」を策定いたしました。

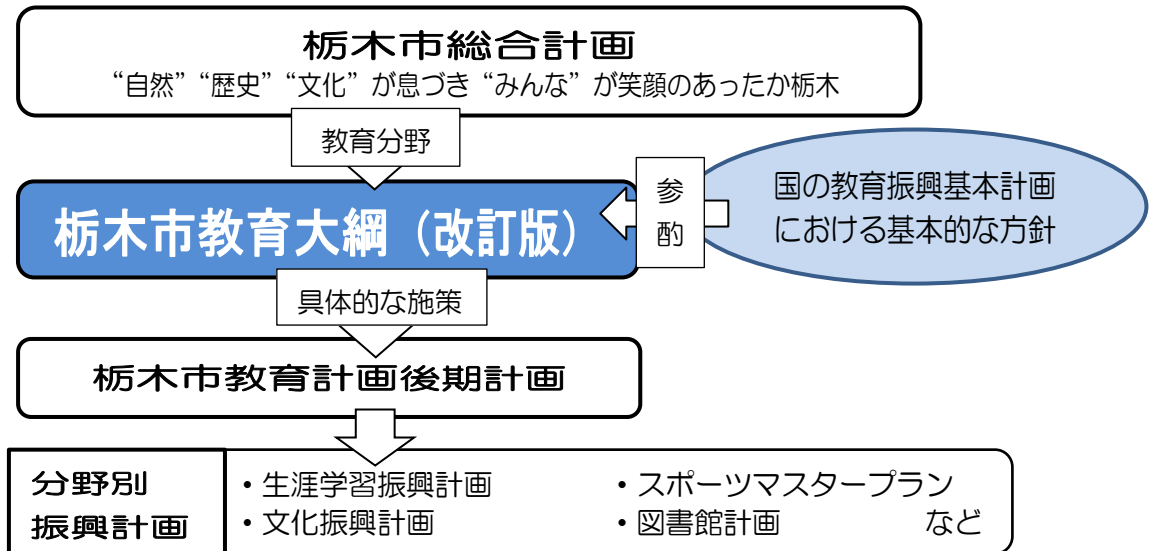
今回、「栃木市総合計画」が、平成 30 年 4 月より前期計画から後期計画へ移行することにともない、その教育行政分野の基本方針である「健やかに人を育み学び続けられるまちづくり」の実現を更に進めるものとして、「栃木市教育大綱（改訂版）」を策定いたしました。

この大綱の策定により、市長部局及び市教育委員会の連携・協力を強化して各種施策に取り組むことで、‘子どもたちの教育環境の充実と市民一人一人が生涯にわたり学びながら、地域の持つ豊かな歴史・伝統・文化を守ることでできるまちづくり’を一層推進していきます。

II 大綱の位置付け

栃木市教育大綱は、国の教育振興基本計画を参酌しながら、栃木市総合計画の方針に沿って定められたものです。

大綱に基づいた施策については、栃木市教育計画及び分野別振興計画に示されています。



III 構成と期間

本大綱は、「基本理念」、「教育目標」、「施策の方向性」で構成しています。また対象とする期間は、2018 年度(平成 30 年度)から 2022 年度までの 5 年間とします。





IV 基本理念

だれもが生きがいをもって生き生きと学び続ける栃木市で、市民が互いに絆を結び、未来を拓く「生きる力」をもった子どもたちを育て、ふるさとを誇れる人づくり・まちづくりを推進します。

～ ふるさとので風土で育む 人づくり・まちづくり ～

基本理念は、名誉市民である山本有三（※）の精神及び残した言葉を根幹に据えて、定めています。

山本有三の精神及び残した言葉

たったひとりしかない自分を、たった一度しかない一生を、ほんとうに生かさなかったら、人間、うまれてきたかいがないじゃないか。
～「路傍の石」の一節より～



命の大切さ、互いの人権を尊重しながら自分のよさを生かして生きることの大切さを教えてくれる言葉

本市では、子どもたちに育むべき「生きる力」を、次のように表しています。

「たった一人しかない自分のよさを伸び伸びと発揮し、
たった一度しかない一生を、自らの意志で生き生きと切り拓く力」

「竹」は、土の下でしっかりと手をにぎり合って、途中で曲がったりくねったりしないで、あのすらっとした気品のある姿で、いちずに天を目ざしている。
～ラジオ放送「竹」の話より～



人と人の絆、社会の絆を力にして、未来に発展する栃木市の人づくり・まちづくりを進めることを示した言葉

※… 山本有三

小説家、劇作家、政治家。1887年（明治20年）栃木町（現在の栃木市）生まれる。代表作である小説「路傍の石」（舞台は栃木市）は何度も映画化され、当時の青少年に多大な影響を与えた。





V 教育目標

栃木市総合計画の基本方針「健やかに人を育み学び続けられるまちづくり」を目指し、基本理念である「だれもが生きがいをもって生き生きと学び続ける栃木市で、市民が互いに絆を結び、未来を拓く『生きる力』をもった子どもたちを育て、ふるさとを誇れる人づくり・まちづくり」を推進するため、次のように4つの教育目標及び基本施策を設定します。

人生の礎・生きる力を育む学校教育を推進します



【基本施策1 学校教育の充実】

生き生きと学び、人づくり・まちづくりに参画する生涯学習を推進します



【基本施策2 生涯学習の充実】

地域の一体感と活力を醸成する生涯スポーツを推進します



【基本施策3 スポーツの推進】

ふるさとへの愛着と誇りを育み、歴史文化のまちづくりを推進します



【基本施策4 文化の振興】





VI 基本施策

4つの基本施策について次のように方向性を示します。

【学校教育の充実】

子どもたちが、たくましく未来を切り拓いていくためには、より確かに人生の礎となる「生きる力」すなわち「たった一人しかない自分のよさを伸び伸びと発揮し、たった一度しかない一生を、自らの意志で生き生きと切り拓く力」を育むことが大切です。

そこで、各小中学校においては、**これまでの学習指導を更に充実させるとともに、新しい時代に即した外国語教育やプログラミング教育など多彩な教育プログラムを取り入れ、確かな学力の向上に努めます。**そして、校種、発達段階の特性を踏まえ、地域社会との連携・協働を図りながら、豊かな心、健やかな体の育成にも努めます。そのため、**各中学校区で小中9年間の目指す子ども像を共有し、学校運営協議会の参画のもと、地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール（※1）と小中一貫教育を確実に推進します。**

また、学校施設・設備の充実や学校安全の充実など、魅力ある教育環境の充実に努めるとともに、老朽化している学校給食施設を計画的に整備し、安全・安心な学校給食の提供に努めます。

【生涯学習の充実】

多様なライフスタイルが広がりを見せる社会において、より豊かな生活を実現していくためには、市民のニーズに応じた学習環境の提供や、学習したことを社会のために生かす環境づくりに取り組む必要があります。また、地域が人を育て、人が地域をつくる環境を実現することは、地域発展の担い手となる人材を育てる観点からも重要です。

そこで、公民館や図書館などの社会教育施設を拠点として、各施設間の連携を図りながら、市民に学習機会を広く提供し、学習の成果が地域の活性化に生かされるよう学習環境の充実を図ります。また**‘ふるさとの風土で育む’本市の特色的な教育の要である「とちぎ未来アシストネット」(※2)をさらに推進し、学校・家庭・地域の連携・協力体制を強化するなど、地域の教育力を高め、地域の絆づくりを進めます。**

※1…コミュニティ・スクール

学校の運営や教育活動に対して、保護者、地域住民などの参画を進めるために「学校運営協議会」を設置した学校をコミュニティ・スクールといいます。またこの設置に関する制度そのものをコミュニティ・スクールと呼ぶ場合があります。

栃木市では、平成29年度から全ての公立小中学校がコミュニティ・スクールを導入しています。



【スポーツの推進】

市民の価値観やライフスタイルが多様化する中では、だれもが健康で生きがいをもって生活できる地域づくりや、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりが重要です。

その環境づくりとして運動公園や体育館などのスポーツ施設の計画的な改修と利便性の向上に努めます。更に**活動の拠点となるスポーツ団体の育成・支援を進めるとともに選手の育成を通じた競技力の向上にも努めます。**

また、市民一人一人が主体的にスポーツに取り組むことや、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図るために、市民スポーツフェスティバルやウォーキング大会など**豊富な地域資源を活かした大会・イベントの開催などに取り組み、生涯スポーツの推進に努めます。**

【文化の振興】

本市では、いにしえから歴史と伝統があり、貴重な遺産や文化財、芸能などがたくさん残っております。また山本有三や清水登之をはじめとした多くの優れた人物も輩出していて、それらのよさを生かした人づくりやまちづくりを進めることが大切です。

そこで、市民のふるさとへの愛着と誇りを育むために、**本市の優れた歴史文化や芸術に親しむための鑑賞・体験の機会を充実します。**また、その魅力を次の世代につなぐため、(仮称)栃木市文化芸術館・(仮称)栃木市文学館を代表とする文化芸術の拠点施設を整備するとともに、**文化団体への活動支援や文化継承の担い手を育成することにも努めます。**

併せて、市内に現存する文化財等の保存・保護や活用に努めることにより、歴史文化を生かしたまちづくりを推進します。

※2…とちぎ未来アシストネット

‘地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育むこと’を核に、学校・家庭・地域の連携を充実させることにより、生涯学習を基盤とした社会を目指し、栃木市の‘人づくり・まちづくり’を支援していくための本市独自の教育システム。

このシステム構築のため、平成24年度より市内全ての公立小中学校及び学区（地域）に推進を担うコーディネーターを配置するとともに、各地域の公民館に推進支援組織を設置しています。





平成 30 年 1 月 栃木市
〒 3 2 8 - 8 6 8 6 栃木県栃木市万町 9 番 2 5
電話 0 2 8 2 - 2 1 - 2 4 6 1
FAX 0 2 8 2 - 2 1 - 2 6 8 9